広報あきる野

平成28年（2016年）
5月1日号
No.546

環境都市あきる野

森っこサンちゃん

郷土の恵みの森づくりを進めよう

発行 あきる野市 〒197-0814 あきる野市二宮350 編集 企画政策部市長公室（☎042－558－1111）ホームページ http://www.city.akiruno.tokyo.jp/

今号の主な記事

地域子ども育成リーダー研修会参加者募集…2面
軽自動車税の税率改正……2面
るのキッズ予防接種情報提供サービスがスタート…3面
一斉清掃の実施……3面
ペットボトルは戸別収集になりました…4面
あきる野市リサイクルフェア開催……4面

市民の身近な相談役 民生委員・児童委員

見守り活動の様子

5月12日は民生委員・児童委員の日

厚生労働大臣から委嘱を受けている70人の民生委員・児童委員は、福祉に関する相談に応じるなど、地域住民と関係行政機関とのパイプ役として、地域の皆さんが安心して住み続けられるまちづくりに努めています。民生委員・児童委員には、相談内容の守秘義務がありますので、気軽にご相談ください（委員の自宅には、「東京都民生委員・児童委員」の門標が掲げてあります）。各地域を担当する委員については、生活福祉課へお問い合わせください。

マスコットキャラクター「ミンジー」

民生委員・児童委員の主な活動

●担当の地域で、高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声掛けを行っています。

●医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による日常生活の心配事など、さまざまな相談に応じています。

●相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、行政をはじめとした地域の専門機関とのつなぎ役をしています。

●さまざまな相談に対応できるように、勉強会や関連施設の視察研修を行っています。

●民生委員・児童委員の中には、主任児童委員がおり、子どもや子育てに関する支援を専門的に担当しています。主任児童委員は、担当区域を持たず、地域担当の民生委員・児童委員と連携し、子育ての支援や児童健全育成活動に取り組んでいます。

ふれあい広場と育児相談の様子

民生児童委員協議会の啓発活動

5月12日の「民生委員・児童委員の日」に合わせ、民生委員・児童委員の役割や活動内容について紹介する啓発活動を、次のとおり実施します。ぜひお立ち寄りください。

▽**日時** 5月9日(月)～11日(水) 午前10時～午後3時

▽**場所（内容）**

●あきる野とうきゅう1階正面入口（ポケットティッシュ、ばんそうこう、チラシの配布など）

▽**問合せ** 生活福祉課庶務計画係（直通558・1927）

平成29年に民生委員制度が100周年

民生委員制度が平成29年に100周年を迎えます。これは、民生委員制度の根源とされる「岡山県済世顧問設置規程」が、大正6年5月12日に公布されてから、100年を迎えることによるものです。

この記念すべき節目の年に向けて、あきる野市民生児童委員協議会は、全国民生児童委員連合会と都民生児童委員連合会の事業に協力し、広報活動などを行っていきます。

これからも地域とともに 100

創設100周年シンボルマーク

5月の休日医科診療と歯科診療（急患の方） ※往診はしません

	休日診療		準夜診療		歯科診療
	受付時間 9:00～11:45 13:00～16:45	診療時間 9:00～12:00 13:00～17:00	受付時間 17:00～21:45	診療時間 17:00～22:00	受付・診療時間 9:00～12:00 13:00～17:00
期日	医療機関・住所・電話番号		医療機関・住所・電話番号		医療機関・住所・電話番号
1日(日)	瀬戸岡医院 二宮1240 ☎558－3930		奥村整形外科 下代継19－1 ☎518－2730		瀬沼歯科医院 五日市851－3 ☎596－3288
3日(火)	あべクリニック 瀬戸岡459－11 ☎558－7730		ほほえみクリニック 秋川2－18－18オーエスビル1F ☎559－2887		おおの歯科医院 秋川6－17－13アベニュー小野2F ☎550－0484
4日(水)	渡辺レディースクリニック 油平11－1 ☎558－2288		葉山医院 引田552 ☎558－0543		高取歯科医院 五日市55 ☎596－0048
5日(木)	いなメディカルクリニック 伊奈477－1 ☎596－0881		樋口クリニック 秋川3－7－5 ☎559－8122		よしざわ歯科医院 伊奈976－2 ☎596－6262
8日(日)	よこた小児科 雨間233－19 ☎559－2655		あきる台病院 秋川6－5－1 ☎559－5761		せぬま歯科医院 秋川2－1－1寿ビル201 ☎532－4682
15日(日)	さくらクリニック 野辺1003 ☎559－0118		まつもと耳鼻咽喉科 秋留1－1－10 あきる野クリニックタウン1F ☎550－3341		大塚歯科医院 雨間554－1 ☎559－6328
22日(日)	小机クリニック 小中野160 ☎596－3908		伊藤整形外科 秋川3－5－7 ☎558－6211		デンタルオフィスたむら 野辺631－4 ☎550－0998
29日(日)	櫻井病院 原小宮1－14－11 ☎558－7007		草花クリニック 草花2724 ☎558－7127		澤田歯科医院 二宮2244 ☎558－5528

※午前中の診療患者が多いなどの事情で、午後の診療時間が変更になる場合があります。また、受診する際は、診療科目を事前に確認してください。

救急相談センター #7119（救急車を呼んだ方が良いか迷った場合、携帯電話、PHS、プッシュ回線）
小児救急医療電話案内 #8000
夜間等診療機関案内 消防庁テレホンサービス521－2323 東京都ひまわり03－5272－0303 秋川消防署595－0119

5月の市税の納期	○固定資産税・都市計画税 第1期 ○軽自動車税 全期 ○国民健康保険税 過年2期

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用しています

地域子ども育成リーダー研修会参加者募集
～郷土愛を持った心豊かな「あきる野っ子」を育てよう～

この事業は、子どもに関する研修（全４回）を受講し、修了された方を「地域子ども育成リーダー」として市長が認定するもので、主な活動内容は、子どもの見守り活動や長年の経験・知識・技術を生かした、学習、スポーツ、文化活動、郷土芸能の指導や支援などです。さまざまな分野で子ども育成リーダーの皆さんにできる支援をしていただき、地域において、子どもを見守り、成長を支えていきます。

平成27年度は102人の方を認定

○日時・内容　表のとおり
○場所　あきる野市役所
○対象　子ども･子育て支援活動に意欲・関心のある方や地域で子どもの育成に関わっている方などで自ら「子ども育成リーダー」として活動できる20歳以上の方
○登録期間　３年（期間内に市が主催する研修を修了した方は、更新可）
○講師　ＮＰＯ法人東京学芸大こども未来研究所
○定員　100人（抽選）
○費用　無料
○締切り　５月31日㈫
○申込み方法　電話か窓口で申し込んでください。
○申込み・問合せ　子ども政策課子ども政策係（直通５１８－７８５４）

表　研修日程

	日　時	研修内容
第１回	６月８日㈬ 午後７時～９時	オリエンテーション 教育支援者とは
第２回	６月15日㈬ 午後７時～９時	子どもを取り囲む環境
第３回	６月22日㈬ 午後７時～９時	子どもの理解
第４回	６月29日㈬ 午後７時～９時	子どもとの接し方
認定式	７月６日㈬ 午後７時～９時	リーダーの交流

平成28年熊本地震への災害義援金箱を設置しました

市では、平成28年熊本地震で被災された方々への支援をするため、義援金箱を設置しています。義援金は、日本赤十字社を通じ被災地に送られます。皆さんの温かいご協力をお願いします。

▽義援金箱設置
●期間…５月20日㈮まで
●場所…市役所１階、中央公民館、中央図書館、東部図書館エル、五日市ファインプラザ、秋川渓谷瀬音の湯
※五日市出張所と秋川ふれあいセンターは、あきる野市社会福祉協議会が設置しています。
※今後、設置場所を増やすことがあります。
●その他…直接口座へ振り込む場合は、熊本県や日本赤十字社などのホームページでご確認ください。
▽問合せ　総務課庶務係（直通５５８・１３２９）

スクールガードリーダーによる巡回

市では、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の一環として、警察官ＯＢの方をスクールガードリーダーとして委嘱しています。スクールガードリーダーは、効果的・継続的な安全体制の確保のため、学校等の巡回指導や学校安全ボランティアへの指導などを実施しています。

▽職務内容
●登下校時、校門周辺と通学路を中心とした見回り
●校内の施設設備の安全状況の確認
●学校の防犯・安全体制に関する相談・助言
●学校安全ボランティアの取組への助言
▽被委嘱者と担当学区
●小林兼良さん（東秋留小学校、西秋留小学校、南秋留小学校、一の谷小学校）
●伊藤博武さん（多西小学校、屋城小学校、草花小学校、前田小学校）
●柴田健次さん（増戸小学校、五日市小学校）
▽任期　平成29年３月31日まで
▽問合せ　教育総務課学務係

市の非常勤職員（保育士）の募集

▽職種　保育園保育士（屋城保育園）
▽勤務日　月曜日～土曜日（週４日以内）
▽勤務時間　午前８時～午後６時（実働７時間30分以内）
▽勤務内容　障がい児の保育
▽賃金　時給千円（土曜日１２５０円）
▽募集人員　２人
▽採用月日　６月１日
▽応募方法　５月12日㈭までに履歴書（上半身正面脱帽写真貼付）と保育士証の写しをお持ちください。
▽応募・問合せ　保育課保育係（直通５５８・１９８２）

５月５日～11日は児童福祉週間です

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年５月５日の「こどもの日」から１週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発を行っています。市民の皆さんもこの機会にぜひ、子どもの健やかな成長について考えてみましょう。

国民健康保険　加入者を対象に柔道整復（整骨院・接骨院）、鍼灸、あんま・マッサージの施術内容の点検を行っています

国民健康保険の医療費の適正化を図るため、整骨院などで施術を受けた方を対象に、施術内容を確認する調査書を市の委託を受けた専門業者からお送りすることがあります。

調査は、受診日から数か月後になりますので、けがの箇所、原因、施術内容、日付などの記録・領収書の保管と調査の回答にご協力をお願いします。
▽委託事業者　㈱オークス
▽問合せ　保険年金課国保係

障がいがある方などの軽自動車税は免除になります

軽自動車などを使用する方は、一定の要件により申請することで税金が免除となります。
▽申請に必要なもの　軽自動車税納税通知書、交付を受けている手帳、はんこ、運転免許証（減免を受ける軽自動車を運転される方のもの）
▽申請方法　５月31日㈫までに申請してください。
▽その他　減免は、障がい者１人につき１台です（普通自動車などで減免を受けている方は受けられません）。
▽申請・問合せ　課税課市民税係（直通５５８・１６８２）

軽自動車税の税率改正に関するお知らせ

地方税法の一部改正により、平成28年度から軽自動車税の税率が改正されました。
○問合せ　課税課市民税係（直通５５８－１６８２）

二輪車等の税率

原動機付自転車				小型特殊自動車		二輪の軽自動車（125cc超250cc以下）	二輪の小型自動車（250cc超）
50cc以下	50cc超90cc以下	90cc超125cc以下	ミニカー	農耕作業用	その他（フォークリフトなど）		
2,000円	2,000円	2,400円	3,700円	2,400円	5,900円	3,600円	6,000円

三輪以上の軽自動車の税率

区分			平成27年４月１日以降に新車新規登録された車両				平成27年３月31日以前に新車新規登録された車両	
			改正後の税率（平成28年度以降）	グリーン化特例（軽課）※１			右の経年車以外のもの	経年車重課　※２（最初の検査から13年を越える経年車）
				おおむね75％軽減	おおむね50％軽減	おおむね25％軽減		
四輪以上のもの	自家用	乗用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円	7,200円	12,900円
		貨物	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円	4,000円	6,000円
	営業用	乗用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円	5,500円	8,200円
		貨物	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円	3,000円	4,500円
三輪のもの			3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	3,100円	4,600円

※１　グリーン化特例（軽課）…平成27年４月１日から平成28年３月31日までに最初の新規検査を受けた三輪以上の軽自動車は、一定の環境性能を満たすものについて、その燃費性能に応じて、取得の翌年度分（平成28年度分）に限り、軽自動車税が軽減されます。
●おおむね75％軽減…電気軽自動車、天然ガス軽自動車（平成21年度排出ガス基準値よりNOx10％以上低減）
●おおむね50％軽減…（乗用）平成17年排出ガス基準75％低減達成かつ平成32年度燃費基準＋20％達成車
（貨物）平成17年排出ガス基準75％低減達成かつ平成27年度燃費基準＋35％達成車
●おおむね25％軽減…（乗用）平成17年排出ガス基準75％低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車
（貨物）平成17年排出ガス基準75％低減達成かつ平成27年度燃費基準＋15％達成車
※２　経年車重課…最初の新規検査を受けた月から起算して13年を経過した三輪以上の軽自動車は、改正後の税率のおおむね20％の重課税率が適用されます。

音訳ボランティアの協力により作成をしている、デイジー版広報あきる野（音声版広報）のＣＤを各図書館で貸し出しています。図書館の利用者カードをお持ちならどなたでも利用できます。詳しくは図書館にお問い合わせください。

5月29日㈰は一斉清掃の実施日です

一斉清掃は、町内会・自治会連合会などのご協力により、皆さんの共有財産である道路、公園や河川などの清掃をする活動です。この活動を通じて、都市環境の保全や地域の方々の交流も深めることができます。子どもから大人まで多くの方の参加をお願いします。

▽**日時**　5月29日㈰　午前8時～正午（小雨実施。雨天の場合は6月5日㈰）

※午前7時に防災行政無線でお知らせします。

▽**集合場所**　各町内会・自治会ごとに、決められた場所に集合してください。

▽**清掃場所・方法**

●町内会長・自治会長の指示に従ってください。各種ボランティア団体は、それぞれの町内会・自治会などの役員の指示に従ってください。

●ごみ袋は、ボランティア袋を使用してください。

●各家庭のごみや粗大ごみなどは、絶対に持ち込まないでください。

＊個人で所有している土地は、個人の責任で清掃していただきますようお願いします。

▽**その他**　秋季一斉清掃は、11月27日㈰に実施する予定です。

▽**問合せ**　生活環境課清掃・リサイクル係（直通558・1830）

手当や医療費助成の手続きはお済みですか

市内在住の方で、乳幼児、児童、ひとり親、障がい児などの各要件に当てはまる方は、申請することで、手当や医療費の助成が受けられます（所得制限など有）。

※現在受給している方は、市から送付する現況届（年度更新手続き）を提出してください。

医療費助成制度・児童手当

▽**乳幼児医療費助成制度**

●対象…就学前の乳幼児を養育し、各種健康保険に加入している方

●内容…医療機関で支払う対象児童の医療費（保険診療の自己負担分）を助成

▽**義務教育就学児医療費助成制度**

●対象…小学校1年生から中学校3年生までの児童を養育し、各種健康保険に加入している方（所得制限有）

●内容…入院、調剤、訪問看護の保険診療に係る医療費（通院1回当たり）の自己負担分は、200円が上限

▽**児童手当**

●対象…中学校3年生修了前（15歳到達後の最初の3月31日）までの児童を養育している方

●手当額（月額）

＊0歳～3歳未満（一律）…1万5千円

＊3歳～小学校修了前（第1子・第2子）…1万円

＊3歳～小学校修了前（第3子以降）…1万5千円

＊中学生（一律）…1万円

＊所得制限を超える場合（一律）…5千円

※養育する子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）のうち、年長者から第1子、第2子…と数えます。

●支給月…6月、10月、2月（前月分までをまとめて支給）

ひとり親関係手当・助成制度

▽**児童扶養手当**

●対象…平成10年4月2日以降の生まれ（平成28年度の場合）か障がいのある20歳未満の方で、次の状態にある児童（児童福祉施設に入所している方を除く）を扶養している父、母または養育者

＊父母が離婚した児童

＊父か母が死亡した児童

＊父か母に重度の障がいのある児童

＊父か母が生死不明の児童

＊父か母に1年以上遺棄されている児童

＊父か母が裁判所からDV保護命令を受けた児童

＊父か母が法令で1年以上拘禁されている児童

＊婚姻によらないで生まれた児童

●手当額（月額）…4月分から改定されました。

＊全部支給…4万2330円

＊一部支給…4万2320円～9990円

＊2人目…月額5千円加算

＊3人目以降…月額3千円加算

※所得などで支給停止になることがあります

●支給月…4月、8月、12月（前月分までをまとめて支給）

▽**児童育成手当（育成手当）**

●対象…平成10年4月2日以降の生まれ（平成28年度の場合）で、児童扶養手当の対象である児童を扶養している方

●手当額（月額）…児童1人につき1万3500円

●支給月…6月、10月、2月（前月分までをまとめて支給）

▽**ひとり親家庭等医療費助成制度**

●対象…児童扶養手当の対象者と同じ

●内容…医療機関で支払う申請者と対象児童の医療費（保険診療自己負担分）を助成（所得によって一部負担金有）。

障がい児関係手当制度

▽**児童育成手当（障害手当）**

●対象…20歳未満で心身に障がいがあり、次のいずれかに該当する児童を養育している方（児童福祉施設に入所している方を除く）

＊「愛の手帳」1～3度程度の児童

＊「身体障害者手帳」1・2級程度の児童

＊脳性マヒまたは進行性筋萎縮症の児童など

●手当額（月額）…児童1人につき1万5500円

●支給月…6月、10月、2月（前月分までをまとめて支給）

▽**特別児童扶養手当**

●対象…心身に障がいのある20歳未満の方で、次のいずれかに該当する児童を養育している方（児童福祉施設に入所している方、児童の障がいを理由とする年金を受給している方を除く）

＊「愛の手帳」1、2か3度の一部の児童または同程度の児童

＊「身体障害者手帳」1～3級程度の児童か同程度の児童

●手当額（月額）…4月分から改定されました。

＊手当等級1級…5万1500円

＊手当等級2級…3万4300円

●支給月…4月、8月、11月（前月分までをまとめて支給）

▽**その他**　障がいのある方の手当はこのほかに、特別障害者手当、障害児福祉手当、重度心身障害者手当、心身障害者（児）福祉手当、心身障害者（児）交通費等助成金がありますので、障がい者支援課にお問い合わせください。

申請・問合せ　子育て支援課子育て支援係

5月1日から「るのキッズ予防接種情報提供サービス」がスタート

るのキッズ予防接種情報提供サービスは、お子さんに合わせた予防接種スケジュールの自動作成や子育てにかかせない情報を携帯電話、スマートフォン、パソコンでご利用いただけます。サービスの利用には登録が必要で、お子さんの生年月日、ニックネーム（実名など）は必要ありません。登録料・利用料は無料ですので、ぜひご活用ください。

※通信料、パケット代は利用者負担となります。

▽**登録方法**　右の電子申請コードを読み取るかホームページ（http://akiruno.city-hc.jp/）からアクセスしてください。

▽**問合せ**　健康課予防推進係（直通558・1191）

電子申請コード

今年の夏に行われる参議院選挙から選挙権年齢が18歳に引き下げられます

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。

ただし、今年の春に引っ越した18歳、19歳の方は、引っ越した時期で投票場所が変わります。

▽**旧住所地で投票**　新住所地に転入届を出した日から参議院選挙の公示日前日までに3か月未満の方

▽**新住所地で投票**　新住所地に転入届を出した日から参議院選挙の公示日前日までに3か月以上住んでいる方

※投票日当日、投票所へ行けない方は期日前投票が利用できます。また、選挙期間中に旧住所地に行けない方や出張等で市外に滞在している方などは、最寄りの選挙管理委員会で不在者投票することができます。

▽**問合せ**　選挙管理委員会事務局

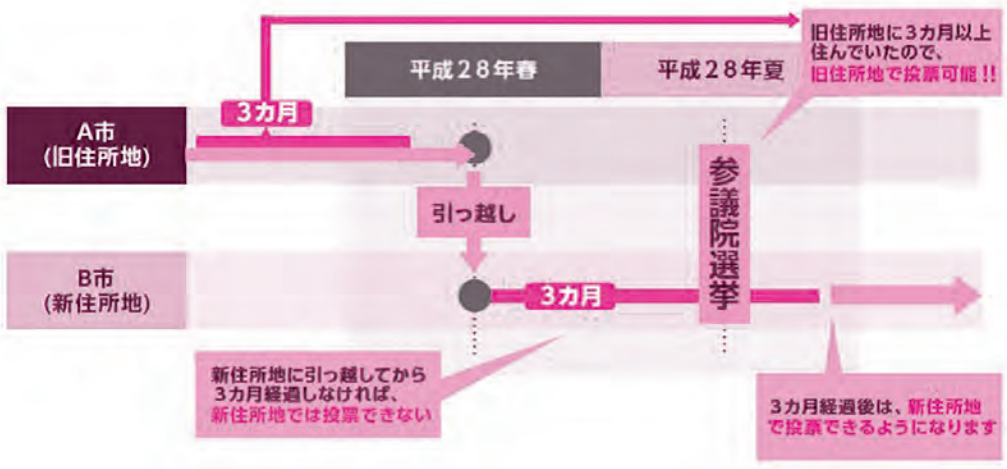

「西多摩薬剤師会」および「医薬品卸売業者」と災害時応援協定を締結しました

市では、災害発生時における対応力の強化を図るため、各種団体、民間業者などとの応援協定の締結に取り組んでいます。このたび、（一社）西多摩薬剤師会と「災害時の医療救護活動に関する協定」を医薬品卸売業者（アルフレッサ㈱青梅支店、酒井薬品㈱福生営業所、㈱スズケン福生支店、東邦薬品㈱羽村営業所、㈱メディセオ）と「災害時における医薬品等の調達業務に関する協定」をそれぞれ締結しました。この協定により、災害時に医療救護所などで行う医療救護活動で、薬剤師による適切な調剤や服薬指導、医薬品などの円滑な調達について協力を得られることになりました。

▽**問合せ**　地域防災課防災安全係

防災行政無線放送を電話で確認できます　フリーダイヤル☎0120－558－540［市内固定電話から利用可（050から始まる一部のIP電話を除く）］、有料ダイヤル☎558－7777（携帯電話など、その他の電話から利用可）※下校時の放送など定期的に放送しているものを除き、放送の24時間後まで聞くことができます。

4月からペットボトルは戸別収集になりました！

- キャップは必ずはずし、可燃ごみで出してください。
- ラベルは付けたまま、きれいに洗って、つぶしてください。
- ペットボトルはバケツやダンボールなどの容器に入れて出してください（容器がない場合は、透明の袋で出してください。レジ袋などの白い袋では出せません）。
- スーパーなどへペットボトルを持ち込む場合は、その店舗のルールに従ってください。
- 市役所、公共施設、地区会館、自治会館、個人商店などに市が設置した拠点の回収ボックスは、撤去していますので利用できません。

○**問合せ**　生活環境課清掃・リサイクル係

第42回あきる野市リサイクルフェア開催

ごみの減量化・資源化を推進するため、あきる野市リサイクルフェアを開催します。

フリーマーケットを中心とした、市民の皆さんの手づくりのイベントです。

▽**日時**　5月14日㈯　午前10時～午後3時（雨天実施）
▽**場所**　都立秋留台公園
▽**内容**
●フリーマーケット…リサイクル品や手づくり品の展示・即売
●リサイクル品の無料抽選会…リサイクル品再利用コーナーでは、展示品を抽選で差し上げます。抽選申込み受付は、午前10時から午後0時30分まで、抽選会は午後1時から行います。

※申込みは、当日午後4時までに持ち帰ることのできる方に限ります。
●修理屋さんコーナー
＊おもちゃの修理…1世帯2個まで。受付は午後1時まで
※申込み状況により、時間を変更することがあります。
＊包丁研ぎ…1世帯2本まで（先着60人）

生ごみ処理（減量・堆肥化）講習会開催

「ダンボール方式」の生ごみ処理講習会を行います。終了後、実践される方には材料を差し上げます。

▽**時間**　午前11時～（約30分）
▽**対象**　市内在住の方
▽**定員**　30人程度（当日申込み）
▽**問合せ**　生活環境課清掃・リサイクル係

東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）の策定

東京都、特別区、26市2町は、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業計画を過去3回にわたり策定しました。現行の事業化計画は平成27年度までの計画のため、次の10年間に優先的に整備すべき路線を定めた「第四次事業化計画」を策定しました。

今回の整備方針では、平成28年度から37年度までに優先的に整備すべき路線を選定しました。今後、この整備方針に基づき、都市計画道路の整備を着実に進めていきます。

また、これまで優先整備路線以外を対象とした建築制限緩和の範囲を全ての路線に拡大します。

▽**閲覧場所**　建設課
※市と都のホームページでも閲覧できます。
▽**問合せ**　建設課土木係、東京都都市整備局都市基盤部街路計画課（☎03・5388・3379）

合併処理浄化槽設置費用の一部補助

市では、合併処理浄化槽設置費用の一部を補助しています。

予算の範囲内での交付になりますので、設置を予定している方は、お問い合わせください。

▽**対象地域**　下水道法事業計画に定める予定処理区域外の地域
▽**対象浄化槽機種**　国の認定を受け、窒素を除去できる高度処理型合併処理浄化槽
▽**補助金額**　浄化槽の大きさによって異なります。
●5人槽…44万4千円
●6～7人槽…48万6千円
●8～10人槽…57万6千円
●11～20人槽…109万2千円
●21～30人槽…186万円
●31～50人槽…249万6千円
▽**問合せ**　生活環境課生活環境係

浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽は、トイレや洗面所から出る汚水を浄化し、きれいな水を放流するための施設ですが、適正に維持管理が行われないと、悪臭や水質汚濁の原因となる恐れがあります。浄化槽法では「浄化槽の設置者が行わなければならない3つの法的義務」を定めています。

①保守点検…都に登録した専門業者が実施する定期点検作業
②清掃…市町村の許可を受けた業者が実施する浄化槽清掃作業
③法定検査…知事が指定した機関が実施する、①と②の実施状況などを確認する検査

※下水道接続などで浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出をお願いします。
▽**問合せ**　多摩環境事務所廃棄物対策課浄化槽係（☎528・2692）、生活環境課生活環境係

ゴーヤの苗を配布します

市では、夏季の節電対策に向け、グリーンカーテン用のゴーヤの苗を配布します。また、昨年度のグリーンカーテンコンテスト受賞者の取組の紹介、ゴーヤ料理のレシピやゴーヤの育て方の資料の配布も行います。

▽**日時**　5月14日㈯　午前10時～20分（雨天実施）
▽**場所**　都立秋留台公園リサイクルフェア会場
▽**配布予定数**　300人（1人3ポットを予定）
※なくなり次第、終了します。
▽**問合せ**　環境政策課環境政策係

第5回グリーンカーテンコンテストを開催します

市内で取り組む「グリーンカーテン」のコンテストを開催します。グリーンカーテンは、夏の日差しを遮ることで室内の温度上昇を防ぎ、エアコンの使用量を減らす、設定温度を上げるなど、節電・省エネルギーに貢献するものです。また、植物の葉の裏から水蒸気を放出する蒸散作用で周囲の温度を下げる効果も期待されます。

▽**対象**　春以降、新たにつる性植物の種か苗を植え、市内の住宅などの建物にグリーンカーテンを設置する方
●住宅部門（個人）
●団体部門（事業所、学校、幼稚園・保育園、町内会・自治会、高齢者施設など）
▽**植物の例**　ゴーヤ、ヘチマ、アサガオ、カボチャなど（地植え、プランター可）
▽**申込み方法**　7月31日㈰までに電話か窓口、電子申請で申し込んでください（土曜・日曜日、祝日は電子申請のみ可）。申込みされた方に、応募に必要な書類を送付します。写真を添えて9月9日㈮までに応募書類を提出してください。
※携帯電話から電子申請で申し込むには次のコードをご利用ください。

電子申請コード

▽**表彰**　審査の結果、優れている取組には賞状と副賞を贈呈します。また、参加回数3回以内で入賞経験のない方を対象に（仮）新人賞も設ける予定です。
※審査は、あきる野市環境委員会が現地確認と提出書類の内容を踏まえて実施します。
※コンテストの詳細は、市ホームページか市役所1階、五日市出張所、各図書館、中央公民館で配布するチラシをご覧ください。
▽**申込み・問合せ**　環境政策課環境政策係（五日市出張所内、☎595・1110）

東京防災隣組　東秋留地区防災・安心地域委員会が第五回東京防災隣組に認定されました

東京都では、首都直下地震をはじめとするさまざまな自然災害への備えとして、一人一人が自らを守る「自助」、近くにいる人同士が助け合う「共助」が何より大切なことと捉え、意欲的な防災活動を行う団体を「東京防災隣組」として認定しています。

市からは、東秋留地区防災・安心地域委員会が「東京防災隣組第五回認定式」で認定されました。これは、第一回の増戸地区以降、西秋留地区、多西地区、五日市地区の防災・安心地域委員会に続き、5年連続となります。

東秋留地区防災・安心地域委員会は、多様な団体との協働による地域防災力とコミュニティ強化に向けた取組として「安否確認旗」の各戸配布のほか、安否確認訓練の実施、地域の危険箇所の把握、避難ルートの検討などの活動が評価されました。

▽**問合せ**　地域防災課防災安全係

あきる野市男女共同参画推進市民会議の市民委員を募集します

「あきる野市男女共同参画推進市民会議」は、男女共同参画社会の実現を目指し、あきる野市男女共同参画計画を市民との協働で円滑に推進することを目的として設置しています。

計画の進捗状況の確認や次年度に向けた改善点などについて、協議していただく市民委員を募集します。

▽**対象**　市内在住・在勤の20歳（8月1日現在）以上の方

※公募委員としてほかの委員会などの委員になっている方は、応募できません。

▽**募集人数**　3人

▽**選考方法**　作文などによる

▽**任期**　8月1日から2年間

▽**報酬**　1回7500円（年2回程度）

▽**その他**　作文の内容は公表しません。

▽**応募方法**　6月30日㈭までに、専用の応募用紙に住所、氏名、応募の動機などを記入し、「男女共同参画について、日ごろ考えていること」について800字（原稿用紙2枚程度）以内にまとめて、送付するか窓口にお持ちください。

▽**応募・問合せ**　企画政策課（〒197－0814　二宮350）

平和首長会議に加盟しました

平和首長会議は、世界の都市が緊密な連携を築くことによって、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器廃絶を実現させるとともに、人類の共存を脅かす飢餓、貧困、難民、人権などの諸問題の解決、さらには環境保護のために努力することによって世界恒久平和の実現に寄与することを目的としています。

市では、国際情勢の変動や異常気象による災害などのリスクが顕在化する中で、世界平和や人権尊重への思いを込めた市民憲章の趣旨に則り、平和首長会議の活動目的に賛同し、4月1日に加盟しました。

▽**問合せ**　企画政策課

はつらつ健康チェックリストの送付

生涯にわたり健康で元気に暮らしたいという思いは皆さん同じです。しかし、年を重ねるにつれて、誰でも足腰が弱ったり、物忘れをしやすくなったりします。自分の生活や健康状況を確認するための「はつらつ健康チェックリスト」を送付します。ご回答いただいた方には、健康に関する評価やアドバイスなどをまとめた「結果アドバイス票」を送付します。

▽**対象**　市内在住の65歳以上の方（要介護・要支援認定者を除く）

▽**健康チェックリストの送付時期**　5月中旬～9月中旬

▽**問合せ**　高齢者支援課高齢者支援係

特別支援学級・特別支援学校説明会

市内の特別支援学級（固定、通級、特別支援教室）および都立特別支援学校の概要と就学相談の進め方・手続きなどについて説明します。また、説明会終了後には個別の相談にも応じます。

▽**日時**　5月18日㈬　午前10時～正午（9時30分から10時まで受付）

▽**場所**　市役所5階503会議室

▽**対象**　平成29年度に小・中学校に入学予定で、就学相談を希望する児童・生徒の保護者

▽**問合せ**　指導室指導係

高齢者のための法律相談会（予約制）

財産や遺言のことなど、専門家に相談できます。ご家族からの相談も受け付けます。

▽**日時**　5月27日㈮　午後2時～4時（1人40分）

▽**場所**　市役所1階市民相談室

▽**対象**　市内在住のおおむね65歳以上の方とその家族

▽**定員**　3人（申込み順）

▽**申込み方法**　5月2日㈪　午前8時30分から電話で申し込んでください。

※毎月実施する市民相談でも相談を受け付けしています（日程は実施前月の15日号の広報に掲載）。

▽**予約・問合せ**　五日市はつらつセンター（☎569・8108）

自転車安全利用TOKYOキャンペーン 5月1日㈰～31日㈫

▽**自転車安全利用五則**

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを徐行

④安全ルールを守る

●飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

●夜間はライトを点灯

●交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

⑤子どもはヘルメットを着用

▽**ルールを守って安全運転を心掛けましょう**　次の行為は道路交通法で禁止されています。

●車道の右側通行

●運転中の携帯電話・スマートフォンの使用

●傘差し運転

●酒気帯び運転

●運転中のイヤホン・ヘッドホンの使用

▽**問合せ**　地域防災課防災安全係

高齢者げんき応援事業

高齢者在宅サービスセンターでは、市内在住の65歳以上の方を対象に次の事業を実施します。

※受付時間…平日午前9時～午後5時

初心者向け将棋サークル

▽**日時**　5月16日から毎月第1・第3月曜日　午前10時30分～正午

▽**場所**　開戸センター

▽**内容**　認知症予防の頭のトレーニングとして将棋を始めてみませんか。初心者向けですので気軽にご参加ください。

▽**講師**　高島晟さん

▽**定員**　10人（申込み順）

▽**費用**　1回500円

▽**申込み・問合せ**　開戸センター（☎550・2755）

リボンレイ教室

▽**日時**　5月24日㈫　午前10時～正午

▽**場所**　五日市センター

▽**内容**　リボンを縫ったり編んだりして作るハワイの伝統工芸です。おしゃれで可愛いキーホルダーを作ります。

▽**講師**　遠藤裕美さん

▽**定員**　10人（申込み順）

▽**持ち物**　裁縫道具

▽**費用**　1回千円（材料費別）

▽**申込み・問合せ**　五日市センター（☎533・0330）

作り帯教室

▽**日時**　5月18日、6月15日の水曜日（全2回）　午後1時30分～3時30分

▽**場所**　萩野センター

▽**内容**　切らずに作る名古屋帯を作ってみませんか。

▽**定員**　10人（申込み順）

▽**持ち物**　帯、帯揚、帯枕

▽**費用**　1回500円（材料費別）

▽**申込み・問合せ**　萩野センター（☎550・2722）

ハーブクラフト教室

▽**日時**　5月20日、6月3日・17日の金曜日（全3回）　午前10時～11時30分

▽**場所**　萩野センター

▽**内容**　ハーブを入れたせっけん、ポプリを作ります。

▽**講師**　高橋奈緒美さん

▽**定員**　10人（申込み順）

▽**持ち物**　エプロン

▽**費用**　1回600円（材料費別）

▽**申込み・問合せ**　萩野センター（☎550・2722）

初めてのメイク教室

▽**日時**　5月30日㈪　午後2時～3時

▽**場所**　萩野センター

▽**内容**　楽しみながら、メイクレッスンしてみませんか。

▽**講師**　吉田康子さん、小林優子さん

▽**定員**　10人（申込み順）

▽**持ち物**　普段使っている化粧品、鏡

▽**費用**　500円

▽**申込み・問合せ**　萩野センター（☎550・2722）

光化学スモッグに気をつけましょう

気温が高く風が弱い日は、光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグが発生すると、「目がチカチカする」「喉が痛い」など、健康への影響が心配されるため、屋外での運動を控えるよう心掛けましょう。

▽**光化学スモッグ注意報などの入手方法**

●テレホンサービス…音声ガイダンスにより光化学スモッグ注意報などの情報が入手できます（☎03・5320・7800）。

●インターネット…大気汚染データや地図情報、光化学スモッグ注意報などの情報が入手できます（http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/）。

●自動メール送信…パソコンや携帯電話のメールアドレスを登録すると発令情報が自動的に配信されます（http://www.ox.kankyo.metro.tokyo.jp/regist.html）。

▽**問合せ**　生活環境課生活環境係

光化学スモッグ注意報などの発令基準

発令区分	発令基準
光化学スモッグ学校情報	オキシダント濃度が100ppb以上の状態になり、その状態が継続すると認められるとき ※学校情報は、児童・生徒の光化学スモッグによる被害を未然に防止するため、学校などに対して提供する情報です。
光化学スモッグ注意報	オキシダント濃度が120ppb以上の状態になり、その状態が継続すると認められるとき
光化学スモッグ警報	オキシダント濃度が240ppb以上の状態になり、その状態が継続すると認められるとき

めざせ健康あきる野21 第73回ふれあいウォーク ～あきる野を楽しく歩いて健康づくり～

新緑で彩られた弁天山から見るあきる野を楽しみませんか。

▽**日時**　5月21日㈯　午前9時30分集合、午後0時30分解散（予定）

▽**集合・解散場所**　森の下公園（武蔵増戸駅から徒歩3分。駅でスタッフが案内します）

▽**コース**　森の下公園→網代橋→弁天山→弁天橋→山田大橋→森の下公園（約5.2キロメートル）

※弁天山では、頂上まで登るコースと中腹までのコースに分かれて歩きます。

※弁天山は一部急な坂道や段差を歩きますので、滑りにくい靴でご参加ください。

▽**持ち物など**　飲み物、タオル、歩きやすい服装、滑りにくい靴、スタンプカード（お持ちの方）

▽**費用**　無料

▽**その他**　荒天時の実施の有無は、当日午前8時以降にお問い合わせください。また、コースの状況で変更することがあります。

▽**申込み方法**　初めて参加する方は電話で申し込んでください。

▽**問合せ**　健康課健康づくり係（直通558・1183）

公共下水道を使用できる区域が6月1日から広がり、菅生の一部地域の方も新たに使用できるようになります。

下水道の使用開始区域図の縦覧

▽**期間**　5月17日㈫～31日㈫（土曜・日曜日を除く）

▽**時間**　午前8時30分～午後5時15分

▽**場所**　管理課下水道係

下水道への接続工事はお早めに

下水道が使用できる区域にお住まいの方は、下水道への接続工事をお願いします。

公共下水道の工事が完了し、使用開始の告示がされると、対象区域の方は、私費で下水道への接続工事をすることになります。

し尿浄化槽を使用の方は、できるだけ早く浄化槽を廃止し、くみ取り便所を使用の方は3年以内に水洗便所に改造して下水道へ接続してください。台所や風呂などの雑排水も下水道に接続してください。

期限を過ぎると、排水設備工事の助成制度は受けられなくなります。

私たちの街や川を清潔にし、健康で快適な暮らしをしていただくために、一日も早く公共下水道への接続工事をお願いします。

助成制度をご利用ください

下水道が使用できる区域で一定の要件を備えている方に対し、融資のあっ旋・利子補給と補助金の助成制度があります。

▽**助成の要件**

●使用開始した区域内の家屋の所有者など

●使用開始した日から3年以内に接続工事を行う方

●市税や水道料金などを滞納していない方

＊使用開始した区域内で、家屋を新築する方や法人は、対象外です。

▽**融資のあっ旋・利子補給**

●対象…融資金の償還能力があり、都内在住の確実な連帯保証人がいる方、金融機関の提携する保証機関の保証を得られる方

●利子補給額

＊持ち家（収益を目的とした家屋を除く）で接続工事を行う方…50万円を限度に融資のあっ旋をし、この利子の4分の3を利子補給します。

＊貸家、アパートの接続工事を行う方…大便器1個につき15万円（150万円を限度）の融資のあっ旋をし、この利子の2分の1を利子補給します。

▽**融資取扱い金融機関**　りそな銀行、多摩信用金庫、西武信用金庫、青梅信用金庫、秋川農業協同組合の市内各店舗

▽**補助金**

●対象…生活扶助を受けている家屋の所有者か居住者全員が市民税の非課税者で、資金の調達が困難と認められる家屋所有者

●補助金額

＊生活扶助を受けている方…市長が認める接続工事費の全額

＊居住者全員が市民税の非課税者で、資金の調達が困難と認められる方…市長が認める接続工事費の2分の1の額

▽**申請方法**　接続工事前に、市指定の申請書に指定下水道工事店の見積書などを添付し、申請してください。

排水設備工事の申込みは指定下水道工事店へ

トイレなど、汚水を流す排水設備は、皆さんが工事を指定下水道工事店に依頼し、設置する施設です。この工事は、一定の技術水準をもつ市指定の下水道工事店以外、行うことができません。

指定下水道工事店は、排水設備工事のほか、使用開始の届けや助成制度に必要な手続きも行いますのでご相談ください。指定下水道工事店をお探しの方は、お問い合わせください。

下水道には流さないで

公共下水道に強い酸性の水を流すと下水管の破壊や有毒ガスの発生、また油類は下水管を詰まらせる原因になります。下水道施設に悪影響があるものは流さないでください。

単体のディスポーザは使用しないでください

生ごみを細かく砕いて、下水道に流す単体のディスポーザの使用は、下水管を詰まらせたり、悪臭を発生させる原因になりますので、使用しないでください。

あらかじめ設置できる排水設備

下水道が使用できない区域で家屋の新築・改築を予定している方は、「あらかじめ設置できる排水設備工事」の制度をご利用ください。この制度は、将来、公共下水道に接続するときに、排水設備の基準（ます・管の大きさなど）に合わせて工事を行うもので、使用区域となったときは、工事費用が節減できます。制度を利用する方は、指定下水道工事店にご相談ください。

▽**問合せ**　管理課下水道係

「オオキンケイギク」を探しています

オオキンケイギクは、在来植物の駆逐など生態系に重大な影響を及ぼす恐れがある外来植物として、外来生物法により、栽培や運搬、販売などが禁止されています。市では、こうした植物の駆除を行い、本来の生物多様性の保全を図るために、繁殖場所などの情報を集めています。オオキンケイギクを見掛けられた際は、生えている場所をご連絡ください。また、ご自宅の花壇や庭などに植えられている場合は、除草をお願いします。

▽**特徴**　高さ30～70センチメートル。5～6月に鮮やかな黄色の花を付けます。種や根茎から繁殖するため、根ごと引き抜いて駆除を行う必要があります。

▽**連絡先・問合せ**　環境政策課環境政策係（☎595・1110）

めざせ健康あきる野21「あきる野健康川柳」募集　お題は『歩』

市民の健康づくりを進める「めざせ健康あきる野21」では「あきる野健康川柳」を募集します。

めざせ健康あきる野21は今年度で10年目を迎え、これまでふれあいウォークをはじめさまざまな活動を行ってきました。そこで今回は、年月の「歩み」や「歩く」「ウォーキング」などさまざまな意味を込め、「歩」をお題にしました。

川柳が初めての方も大歓迎です。

▽**応募方法**　5月20日㈮（消印有効）までに、作品、住所、氏名、年齢、電話番号、ペンネームを記入し、はがきか封書で郵送するかお持ちください。

※作品と氏名かペンネームをうちわに掲載します。

▽**審査**

●総合の部（全年齢対象）…優秀作品3作品を選出します。

●こどもの部（小学生以下対象）…優秀作品10作品を選出します。

▽**その他**　あきる野夏まつりで配布するうちわなどへの掲載により、発表とさせていただきます。

※応募いただいた作品の返却はしません。

▽**応募・問合せ**　健康課健康づくり係（〒197－0814二宮350）

市内循環バス「るのバス」の車内広告スペースを個人の作品展示に開放します

▽**展示期間**　6月中旬（2週間程度）

▽**展示場所**　車内7か所

▽**内容**　循環バスの公共性、中立性、品位を損なう恐れのあるもの、風俗営業などの規制に該当するもの、政治、宗教活動、意見広告、個人的宣伝に関するもの、公の秩序に反するものは掲載できません。

▽**対象**　市内在住の方

▽**作品数**　7点（申込み順）

▽**費用**　無料

▽**その他**

●作品にタイトル、作者などを表示する場合は、作品中に表示してください。

●展示後の作品は、返却できない場合があります。

●作品によっては、受け付けできない場合がありますので、お問い合わせください。

▽**申込み方法**　5月27日㈮までにB3用紙横型に作品、タイトルなどを記入し、お持ちください。

▽**申込み・問合せ**　地域防災課地域振興係（直通558・1394）

第19回小さな子どものためのおさんぽ会

春から夏へ、木も草も虫も子ども達も、日ごとにぐんぐん成長していく季節。大澄山周辺をのんびり歩いて、足元の小さな自然を感じ、出会いを楽しみます。

○**開催日**　5月22日㈰　午前10時～11時30分
○**集合場所**　草花会館（草花１７８１－４）
○**対象**　市内在住の子どもとその保護者（未就学児向けの内容です）
○**定員**　10組（申込み順）
○**持ち物など**　飲み物、おやつ、雨具、長袖、長ズボン、帽子、歩きやすい靴
○**費用**　１人50円（保険代含む）
○**その他**　終了後、昼食会をします。おさんぽ会の感想や子どもの様子など、参加者の皆さんでおしゃべりしませんか（参加できる方は弁当持参）。
※雨天の場合は、内容を変更します。
※詳しくは、市ホームページをご覧ください（ホームページのサイト内検索で「おさんぽ」と入力してください）。
○**申込み方法**　5月2日㈪から17日㈫までの間に、電話で申し込んでください。
○**企画運営**　あきる野市環境委員会森のようちえん部会
○**申込み・問合せ**　環境政策課環境政策係（☎５９５－１１１０）

市民解説員が案内する市内探訪「東秋留・ふるさとの道の風景」～新緑の小川久保地区を歩く～

市民解説員が案内して市内を徒歩で巡ります。

▽**日時**　5月23日㈪　午前9時～午後0時30分（予定）
※雨天の場合は、25日㈬
▽**集合場所・時間**　東秋留駅　午前9時（時間厳守）
▽**コース**　東秋留駅→普門寺→新開院薬師堂→宝珠庵跡→林泉寺→熊野神社→宝清寺→久保の地蔵堂→熊野神社（イトヒバ）→馬つくり場→慈眼寺→内山家（平成27年度新嘗祭献上穀）→久保の五差路→八雲神社→東秋留駅（解散）
▽**対象**　市内在住・在勤の方
▽**定員**　15人（申込み順）
▽**持ち物など**　飲み物、雨具、筆記用具、歩きやすい服装・靴
▽**申込み方法**　電話で申し込んでください。
▽**申込み・問合せ**　中央公民館（☎５５９・１２２１）

家庭教育講座 お鍋でご飯を炊いてみよう！～三角焼きおにぎり＆みそ玉でみそ汁をつくります～

▽**日時**　5月28日㈯　午前10時～正午
▽**場所**　中央公民館
▽**内容**　お鍋で炊いたご飯で三角の焼きおにぎりとみそ玉でみそ汁を作ります。
▽**講師**　管理栄養士
▽**対象**　市内在住の小学生とその保護者、関心のある方
▽**定員**　20人（申込み順）
▽**持ち物**　エプロン、三角巾、筆記用具、タオル
▽**費用**　1人150円（当日支払い）
▽**申込み方法**　電話か窓口で申し込んでください。
▽**申込み・問合せ**　中央公民館（☎５５９・１２２１）

平成28年度市民企画講座を募集します

市内の学習グループなどが自主的に企画・運営・実施する市民企画講座を募集します。

▽**対象**　市内の団体・サークルなど（5人以上の市民で構成）
▽**募集数**　5団体以内
▽**内容**　教養講座、現代的な課題に取り組む講座、実用講座、地域活性化につながる講座などで、公共性のある中立的な学習テーマや内容であること
▽**内容などの例**
●芸術文化を学ぶもの
●人権尊重に関するもの
●暮らしに役立つもの
●地域での子育て支援につながるもの
●まちづくりに関するもの
※営利、特定の政党・政治団体に関する活動、宗教活動を目的とする団体・内容ではないこと
▽**選定方法**　企画内容などを総合的に検討し、決定します。
▽**申請方法**　5月30日㈪までに、所定の申請書を提出してください。
※募集要項と申請書は中央公民館で配布します。
▽**申込み・問合せ**　中央公民館（☎５５９・１２２１）

くらしの便利帳の広告を募集中

市では、平成26年9月に発行した「くらしの便利帳」の改訂版を官民協働で作成し、9月に発行します。

「くらしの便利帳」は、生活に関連した手続き・制度などの行政情報や市の歴史・観光などの地域情報、医療機関関係の情報など、くらしに役立つ情報がまとめられた冊子であり、今回、全戸配布するに当たり、掲載する広告を募集します。

▽**発行月**　9月（予定）
▽**発行部数**　3万7千部
▽**ページ数**　130ページ（予定）
▽**刷り色**　全ページ4色カラー
▽**問合せ**
●くらしの便利帳に関すること…市長公室（直通５５８・１２６９）
●広告に関すること…㈱サイネックス（☎５４８・１５５６）

大島・子ども体験塾リーダーを募集します

あきる野市と羽村市の小学校5・6年生と中学生を対象に実施する大島・子ども体験塾のリーダーを募集します。事前・事後活動や大島での交流・体験活動において、子どもたちのサポートをしてもらいます。

▽**期日**　8月10日㈬～14日㈰　4泊5日（船中1泊）
▽**場所**　東京都大島町
▽**対象**　事前活動から当日、事後活動までの全日程に参加することができ、心身ともに健康で泳げる、市内在住・在勤・在学の高校生以上（おおむね30歳以下）の方
※事前・事後活動などは7月26日㈫・31日㈰、8月20日㈯に実施予定
▽**定員**　5人
▽**費用**　無料
▽**申込み方法**　電話で連絡をいただいた方に所定の用紙をお送りしますので、5月20日㈮までに送付してください。
※用紙は市ホームページからもダウンロードできます。
▽**申込み・問合せ**　生涯学習スポーツ課生涯学習係

ITボランティアによる「初心者パソコンQ&A」

▽**日時**　5月11日㈬・23日㈪　午後2時～4時
▽**場所**　中央公民館
▽**内容**　ITボランティアが初心者のパソコン操作などについてお答えします。申込み時に、質問内容などをお伝えください。
▽**持ち物**　ノートパソコン
※貸し出し用のパソコンはありませんので、必ずお持ちください。
▽**対象**　市内在住の方
▽**定員**　各日6人（申込み順）
▽**費用**　無料
▽**申込み方法**　電話で申し込んでください。
※両日の申込みはできません。
▽**申込み・問合せ**　中央公民館（☎５５９・１２２１）

くらしの知恵袋 ～消費生活相談情報～

契約するときのチェックポイント

一度結んだ契約は勝手にやめることはできません。取消や解除ができる場合でも、大変な労力や時間、費用がかかる可能性があります。後悔しないために、契約前に内容や条件を確認することが重要です。

○**冷静に考えましょう**　訪問販売や電話勧誘販売では、他社の同種商品との比較検討をせずに、その場で購入してしまいがちです。本当にその商品が必要なのか、必要だとしてもその品質・価格以外の選択肢はないか、冷静に考えることが重要です。

○**長期契約・高額契約は慎重に見極めましょう**　長期間の継続的な契約や高額の契約は、後で事情が変わって解約する必要が生じることもあります。どのような条件で解約できるのか、契約を解除したときに販売業者が責任をもって返金してくれるかなど、契約条件と販売業者の信頼性を慎重に見極める必要があります。

○**あきる野市消費生活相談窓口**　契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、一人で悩まずに気軽にご相談ください。電話でも相談にお答えします。
●開設日時…毎週月曜・木曜日　午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）
※予約の必要はありません。
●場所…市役所1階市民相談室
※月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターにご相談ください。

○**東京都消費生活総合センター**
●開設日時…毎週月曜日～土曜日　午前9時～午後5時
●消費生活相談…☎０３－３２３５－１１５５
※多重債務相談も受け付けています。

放課後子ども教室『見守りボランティア』募集中！

週に一度、学校で地域の子どもたちの活動の見守りをしてみませんか

▽**放課後子ども教室とは**　子どもたちが安全で安心できる放課後の活動場所を提供する事業です。学校の施設等を利用し、地域の方などにご協力をいただきながら実施します。

▽**活動日時**　毎週水曜日　放課後から午後4時まで

▽**活動場所**　東秋留・多西・草花・五日市小学校

▽**活動内容**　今までの経験や特技を生かし、遊びや学びの手助けをしながら、子どもたちを見守っていただきます。

※都合の良い日時に参加できます。

※市ホームページで紹介しています。

▽**申込み・問合せ**　生涯学習スポーツ課生涯学習係（直通558・2438）

ファミリー・サポート・センター「提供会員養成講習会」

ファミリー・サポート・センターは、保育所・学童クラブの送迎や保護者の求職活動や通院の際の一時預かりなど育児の援助をしてほしい方（依頼会員）と、育児の援助をしたい方（提供会員）が、地域の中で助け合いながら子育ての援助活動をする会員組織です。提供会員に登録したい方を対象に、養成講習会を実施します。

※相互援助活動は有償ボランティア活動で、依頼会員は、提供会員に謝礼金（1時間当たり700円～900円）を支払います。

▽**提供会員養成講習会**　講習会を修了した方が、援助活動をすることができます。

●日時…表のとおり

●対象…市内在住の20歳以上の方で、育児の援助をしたい方

●定員…20人

●申込み方法…5月13日㈮までに電話か窓口で申し込んでください。

▽**申込み・問合せ**　ファミリー・サポート・センター（☎550・3855）

表　ファミリー・サポート・センター提供会員養成講習会日程

日時（24時間表示）		講義内容
5月17日㈫	9：30～10：00	オリエンテーション
	10：00～12：00	子どもの心理と親の心理
	13：00～15：00	子どもの健康と日常のお世話
5月18日㈬	9：30～11：30	子どもの栄養と食事
	12：30～15：30	子どもの安全と応急手当
5月20日㈮	9：30～10：30	子どもの遊び
	10：30～11：30	育児の援助者として
	11：30～12：00	援助活動体験談
	13：00～15：00	いろいろな子どもとのお付き合い
	15：00～16：00	援助活動を始めるに当たって

生涯学習人材バンクをご利用ください

生涯学習人材バンクは、市に登録されている専門的知識や技能、学習経験などをお持ちの個人や団体の方に、学校や地域の団体・サークルなどへ支援を行っていただく制度です。さまざまな分野の登録者の中から、自分たちの活動にあった講師などを探してみませんか。

▽**利用方法**　登録者名簿から希望する登録者を探し、紹介申請書を提出してください。

※登録者名簿、紹介申請書は生涯学習係にあります。また、登録者名簿は市ホームページからも閲覧できます。

▽**申込み・問合せ**　生涯学習スポーツ課生涯学習係（直通558・2438）

総合地域スポーツクラブ「五日市クラブ」

チアダンス　エンジョイコース

▽**期日**　4月～平成29年3月の毎週木曜日

▽**時間・対象**

●午後5時～6時（年少～年長）

●午後6時～7時（小学生）

▽**場所**　五日市ファインプラザ

▽**内容**　音楽に親しみダンスを踊る喜びを体感。個性と協調性を身に付けます。

▽**費用（月額）**　3千円

※別途年会費、衣装代あり

チアダンス　スキルアップコース

▽**期日**　毎週金曜日

▽**時間・対象**

●午後5時～6時（小学校1年生～3年生）

●午後6時～7時（小学校4年生～6年生）

▽**場所**　五日市ファインプラザ

▽**内容**　テクニックを身に付け基礎・応用を習得。個々の能力と仲間との融合

▽**費用（月額）**　4千円

※別途年会費、衣装代あり

フットボール　アドバンス

▽**期日**　毎週月曜・木曜日

▽**時間**　午後5時～6時30分

▽**場所**　山田グラウンドテニスコート

▽**内容**　サッカーの技術指導。個人技術、グループ戦術を指導します。

▽**対象**　小学校1年生～6年生

※経験不問

▽**費用（月額）**　3千円（週1回）、5千円（週2回）

※別途年会費

HIPHOP DANCE

▽**期日**　毎週日曜日

▽**時間・対象**

●午後5時～6時（小学校1年生～4年生）

●午後6時～7時（小学校5年生～中学校3年生）

▽**場所**　五日市ファインプラザ

▽**内容**　ダンス技術の習得

▽**費用（月額）**　3千円

※別途年会費

▽**申込み・問合せ**　五日市クラブ（☎080・2392・1212、HP http://itsukaichiclub.web.fc2.com/）

図書館からのお知らせ

5月の休館日

○**中央図書館**　毎週金曜日と17日㈫

○**東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室**　毎週月曜日と3日㈫～5日㈭

中央図書館（☎558－1108）

おはなし会

○**日時**　5月1日㈰　午前11時～11時30分

ひよこのおはなし会

○**日時**　5月9日㈪　午前11時～11時20分

○**対象**　1歳から3歳までの子どもとその保護者

ボランティアおはなし会（絵本とおはなしの会）

○**日時**　5月11日㈬　午後3時～3時30分

東部図書館エル（☎550－5959）

ボランティアおはなし会（おはなしタ・ン・ト）

○**日時**　5月11日㈬　午後3時30分～4時

わらべうたのじかん

○**日時**　5月12日㈭　午前11時～11時30分

○**対象**　0歳から3歳までの子どもとその保護者

中央図書館増戸分室（☎596－0109）

本のテーマ展示

○**テーマ**　自転車にのって（一般向け）、寺村輝夫さんのほん（児童向け）

○**期間**　5月31日㈫まで

視覚障がいのある方へ

図書館では次のようなサービスを行っています。

詳しくはお問い合わせください。

①録音資料の作成や貸出

②対面朗読（録音機材と媒体をご用意いただければ同時録音もできます）

③デイジー版広報あきる野（音声版広報）の貸出

《図書館ホームページアドレス》

https://www.library.akiruno.tokyo.jp/index.asp

《携帯版アドレス》

https://www.library.akiruno.tokyo.jp/i/mblindex.html

《スマートフォン版アドレス》

https://www.library.akiruno.tokyo.jp/a/index.asp

を入力するか右のコードを読み取ってアクセスしてください。

図書館では、図書館ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。月単位で申し込みができます。詳しくはホームページをご覧ください。

（以下は広告枠です）

あきる野ルピア情報

申込み・問合せ ☎550・4700

※詳しくは、ホームページ（http://akiruno-rupia.jp/）をご覧ください。
※電話か窓口で申し込んでください（午前10時～午後6時）。

ガラスフュージング

色とりどりのガラスでアクセサリーを作りましょう。
▽**日時**　5月9日㈪　午後1時～3時
▽**定員**　8人
▽**費用**　2千円

プリザーブドフラワー

パールワイヤーベースの器にリングピロー風アレンジを作ります。
▽**日時**　5月13日㈮・24日㈫　午後1時～3時
▽**対象**　18歳以上の方
▽**定員**　各10人
▽**費用**　各3900円

初めての絵手紙

季節の便りを絵手紙で。手ぶらで参加できます。
▽**日時**　5月10日㈫　午前10時～正午
▽**定員**　5人
▽**費用**　2千円

テーブルセッティング（5回講座）

食事のマナーについて学びます。
▽**日時**　5月14日㈯　午後1時30分～3時
▽**定員**　10人
▽**持ち物**　筆記用具
▽**費用**　2500円（お茶菓子付き）

ナイトピラティス

体幹を鍛えるピラティスにヨガのリラクゼーション効果を取り入れたエクササイズです。
▽**日時**　5月14日・28日の土曜日　午後6時～7時
▽**定員**　各15人
▽**持ち物**　ヨガマット、飲み物
▽**費用**　各千円（1日体験500円）

秋川キララホール「キララ合唱団」団員募集

平成29年3月の公演に向け、わかりやすく丁寧な指導で定評のある山神健志さんをお迎えしますので、初めての方も気軽にご応募ください。
▽**公演予定**　キララ合唱団第4回演奏会（発表は平成29年3月11日㈯　午後2時）
▽**予定曲目**　高田三郎作曲、混声合唱組曲「水のいのち」、信長貴富編曲「混声合唱とピアノ、ヴァイオリンのための『ヴィヴァルディが見た日本の四季』」ほか。いずれも日本語での歌唱曲です。
▽**募集内容**　平成29年3月の公演に参加できる市内在住・在勤・在学の高校生以上の方
▽**練習日時**　毎週金曜日　午後6時30分～9時（全25回予定）。初回は6月3日㈮
▽**練習場所**　秋川キララホールリハーサル室　ほか
▽**指導者**　山神健志さん（合唱指揮）、松本智恵さん（ピアノ）
▽**費用**　1人8千円［指導者謝礼、傷害保険料など（楽譜代は別途）］
▽**応募方法**　5月15日㈰（消印有効）までに、往復はがきに住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記入し、郵送してください（返信用表面にも必ず返信先を記入）。
▽**応募・問合せ**　秋川キララホール（〒197－0804　秋川1－16－1、☎559・7500）

ネットワーク

官公庁などからのお知らせ

体育協会バドミントン初心者講習会

▽**日時**　6月6日㈪・10日㈮・14日㈫・17日㈮（全4日）午後7時～9時
▽**場所**　五日市ファインプラザ
▽**内容**　バドミントンの基礎講習
▽**対象**　初心者から初級レベルの方
▽**定員**　20人（申込み順）
▽**費用**　300円（参加初日のみ集金）
▽**その他**
●保険の加入は個人ごとにお願いします。
●小学生以下は保護者同伴に限ります。
▽**申込み方法**　5月30日㈪までに、電話かファックス（氏名、電話番号を明記）で申し込んでください。
▽**申込み・問合せ**　バドミントン連盟　野呂（☎・FAX595・1477）

成年後見制度専門相談会～詐欺や悪徳商法から家族を守るには～

成年後見制度の専門家（司法書士）による判断能力不十分な方の権利擁護相談を開催します。気軽にご連絡ください。
▽**日時**　5月10日㈫　午後2時～4時（1人40分）
▽**場所**　あきる野市社会福祉協議会秋川事務所内相談室（秋川ふれあいセンター1階）
▽**対象**　市内在住のおおむね65歳以上の方、障がいのある方とその家族
▽**定員**　3人
▽**申込み方法**　5月6日㈮までに電話で申し込んでください。
▽**申込み・問合せ**　あきる野市社会福祉協議会地域福祉推進課権利擁護係（☎533・3548）

小規模事業者のための個別金融相談会

▽**日時**　平成29年3月までの原則毎月第2木曜日　午後1時～4時（要予約）
▽**場所**　あきる野商工会（あきる野ルピア3階）
▽**対象**　市内小規模事業者と新規創業者など
▽**持ち物**
●個人事業の方…平成26年、27年分の所得税確定申告書と決算書
●法人の方…過去2期分の法人税確定申告書と決算書
※決算後6か月を経過している場合は、直近の合計残高試算表か事業実績内容のわかる帳簿など
●借入金残高のある方…借入金の明細書
●設備資金で申込みの方…見積書
●創業融資で申込みの方…創業計画書（所定様式）
▽**その他**　子どもの教育費が必要な方は教育資金の相談もできます。
▽**問合せ**　あきる野商工会（☎559・4511）

糖尿病と糖尿病予備群の方のための『糖尿病1日教室』

▽**日時**　6月11日㈯　午後2時～4時
▽**場所**　公立福生病院
▽**内容**　糖尿病と食事療法、運動療法について糖尿病専門医、管理栄養士、トレーナーが講演します。
▽**費用**　無料
▽**申込み・問合せ**　西多摩医師会（☎0428・23・2177）

女性のための創業セミナー

青梅商工会議所主催、西多摩地域の商工会と共催で、女性限定のセミナーを実施します。
▽**コース**　ビジネスプラン作成コース「起業の夢をカタチにしよう」＋フォローアップ編
●日時
＊5月28日～7月2日の土曜日（全6回）…午前9時30分～午後4時30分
＊7月～10月の第3土曜日（全4回）…午後1時30分～午後3時（フォローアップ編）
●費用…5千円（税込み）
▽**スタートアップコース「初めて学ぶ女性の創業ゼミ」**
●日時…7月～10月の毎月第3土曜日（全4回）　午前10時～午後0時30分
●費用…2千円（税込み）
▽**場所**　おうめ創業支援センター
▽**対象**　18歳以上の女性（起業を目指す方、起業から間もない方）
▽**定員**　各コース30人（申込み順）
▽**締切り**　5月12日㈭
▽**申込み・問合せ**　青梅商工会議所　中小企業相談所（☎0428・23・0113）

市民のひろば

掲載内容の問い合わせは各団体へ
掲載希望の方は市役公室へ　直通　558-1269

会員募集

あきる野市合気道連盟
日毎週水曜・金曜日、隔週火曜日　19時～／場秋川体育館、龍山荘道場／活小学生から合気道の護身体術・剣と杖の基本から応用／入5千円／会月3千円／問澤﨑☎090・4731・8094

音楽体操まろんず
日毎週木曜日　11時～13時／場五日市ファインプラザ／活音楽体操やダンス、ストレッチなど、見学体験はいつでもできます。／入500円／会月2千円／問高野☎596・0985

講演会など

カラオケと吟詠の集い
日5月8日・22日の日曜日13時30分～／場あきる野ルピア4階レセプションルーム／講（公社）日本吟道学院講師／費無料／他歌謡民謡入り吟詠を楽しみましょう。／問あきる野吟道会　岡部☎559・0043

民俗舞踊と篠笛のつどい
日5月22日㈰　13時～／場秋川キララホール／費無料／他各地で踊り継がれている踊りを披露します。／問西多摩民俗舞踊の会　茅根☎595・1265

さくら会
日毎週水曜日　10時～12時／場市民プール／活講師2人の指導で楽しく泳いでいます。体験できます。／入500円／会月2500円／問小川☎558・2173

大正琴サークル　里の会
日毎月第1・第3土曜日、第2・第4日曜日／場中央公民館／活中之島流大正琴です。／入2千円／会月2500円／問小宮☎559・6105

（以下は広告枠です）

SOMPOホールディングス
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命
「不安」を「安心」にかえる医療保険
ご契約年齢：満20歳～満80歳
新 健康のお守りハート
0037-6001-67887
■受付時間：10時～19時（日曜定休）
広告有効期限：2016年10月31日
※一部の固定電話から繋がらない場合がございます。恐れ入りますが携帯電話等でおかけ直しください。
【募集代理店】株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング
〒160-0022　東京都新宿区新宿5-17-18
【引受保険会社】損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社
〒163-8626 東京都新宿区西新宿6-13-1新宿セントラルパークビル
TEL:03-6742-3111(代表)

健康に不安がある方のためにできました。
✔健康に不安がある方
✔持病がある方
✔もう医療保険に「はいれない」と思っていた方
を一生涯保障する医療保険です。
HL-P-B1-15-01567(2016.02.09-2018.01.31)

子育て講座

▽リズムdeあそぼう！
●期日・対象
＊5月16日㈪…1歳
＊5月24日㈫…2・3歳
●時間…午前10時～11時
●場所…秋川ふれあいセンター
●内容…音楽に合わせて体を動かします。
●講師…高岸祐幸さん（アスポルト指導員）
●定員…20組（申込み順）
●持ち物など…水分補給できるもの、動きやすい服装
●費用…無料

▽産後ママのリラックス
●日時…5月20日㈮　午前10時～11時
●場所…秋川ふれあいセンター
●内容…無理なく体を動かし、お母さんのストレッチをします。
●講師…菅原順子さん
●対象…産後半年から1年未満までの子どもとその母親
●定員…20組（申込み順）
●持ち物など…水分補給できるもの、動きやすい服装
●費用…無料

▽申込み方法　5月2日㈪から電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ　子ども家庭支援センター（☎550・3313）

五日市郷土館・二宮考古館の臨時開館

▽期日　5月3日㈫～5日㈭
▽問合せ　五日市郷土館（☎596・4069）、二宮考古館（☎559・8400）

親子で遊ぼう幼児クラブ（登録制）

児童館で幼児クラブを開設します。1年を通してお母さん方の自主的な活動で、さまざまな行事を行っています。また、お母さん同士の交流の場でもありますので、気軽にご参加ください。

▽期日
●若竹児童館、一の谷児童館、前田児童館、五日市児童館…5月20日㈮と6月以降の第1・第3金曜日
●南秋留児童館、屋城児童館、草花児童館、増戸児童館…5月27日㈮と6月以降の毎月第2・第4金曜日
※小学校の夏休み、冬休み、春休み期間などは除きます。

▽時間　午前10時～11時30分
▽対象　市内在住の2歳（平成28度中に3歳になる幼児）から4歳までの子どもとその親
▽定員　各館おおむね20組（増戸児童館は10組）
※定員になり次第締切ります。
▽申込み方法　電話か窓口で申し込んでください。
●受付時間…午前10時～午後5時30分（日曜日、祝日を除く）
▽申込み・問合せ　若竹児童館（☎558・6231）、南秋留児童館（☎559・4646）、屋城児童館（☎558・5288）、一の谷児童館（☎558・0266）、草花児童センター（☎558・3112）、前田児童館（☎558・7331）、五日市児童館（☎596・6753）、増戸児童館（☎596・6999）

乳幼児の親子の集いの広場「よちよちタイム」

▽場所・日時
●多西児童館…5月18日、6月1日・15日、7月6日の水曜日（全4回）　午前10時30分～11時30分
●若葉児童館…5月25日、6月8日・22日、7月13日の水曜日（全4回）　午前10時30分～11時30分
▽内容　前半は自由遊びです。後半は手遊び、パネルシアター、リトミックを皆さんで楽しみます。
▽対象　市内在住の子ども（1歳前後の乳幼児）とその親
▽持ち物　飲み物、上履き
▽費用　無料
▽申込み方法　当日受け付けます。気軽にお越しください。
▽問合せ　多西児童館（☎558・6230）、若葉児童館（☎559・3967）

没後80年世界に飛躍、明治の女性「萩原タケで集おう」

明治6年（1873年）、現在のあきる野市五日市に生まれた萩原タケは、自らの意志で看護の道に生涯を捧げ、日本赤十字病院の看護婦監督に就任、大正9年（1920年）第1回フローレンス・ナイチンゲール記章を日本人として初めて受賞しました。その後、昭和11年5月27日に63歳の生涯を閉じています。

今年は、萩原タケ没後80年を迎えることから、タケの功績や現在も引き継がれているタケが残した看護に関する志を多くの方に知ってもらうイベントを行いますので、ご参加ください。

▽日時　5月28日㈯　午後1時30分～4時
▽場所　五日市地域交流センター3階茶室
▽定員　50人
▽費用　無料
▽内容　萩原タケの生涯を紙芝居で紹介、日本赤十字社職員によるタケに関するお話し、タケにまつわる歌やギター演奏、質疑応答と座談会
▽主催　劇団「き楽座」
▽問合せ　劇団「き楽座」小川（☎559・0470）、観光まちづくり活動課ふるさと文化創生係

教育・子ども相談

教育相談（予約制）
○**相談日・時間**　月曜～金曜日、午前9時～正午、午後1時～5時（適応指導教室は3時まで、随時）
○**相談場所・問合せ**
●秋川教育相談所（☎558－6444）
●五日市教育相談所（☎596－6460）
●適応指導教室［せせらぎ教室（☎550－6527）］

子ども相談（予約制）
○**相談日・時間**　月曜～土曜日、午前9時～午後5時30分
○**相談場所**　各児童館

子ども家庭支援センター総合相談（随時）
○**相談日・時間**　月曜～金曜日、午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
○**相談場所・問合せ**　子ども家庭支援センター（☎550－3313）

子育て相談（予約制）
○**相談日・時間**　月曜～金曜日、午前10時～午後5時
○**相談場所**　屋城保育園、神明保育園、すぎの子保育園

納税などには便利な口座振替をご利用ください

あきる野市携帯電話向けサイト
http://www.city.akiruno.tokyo.jp/m/
読み取ってアクセスしてください

あきる野安心メール登録
akiruno2-entry@tk.e-msg.jp
●防災・防犯情報
読み取ってそのままメールを送信してください

るのキッズメール登録
akiruno3-entry@tk.e-msg.jp
●子育て情報
読み取ってそのままメールを送信してください

サンちゃんメール登録
akiruno4-entry@tk.e-msg.jp
●行政情報
読み取ってそのままメールを送信してください

あきる野保健相談所　5月の行事カレンダー　☎558－5091

	種別	対象乳幼児	受付時間
12日㈭	育児相談	小学校入学前の乳幼児（五日市保健センター）	午前9時45分～10時20分
16日㈪	育児相談	乳児（1歳未満）	午前9時～10時30分
19日㈭	育児相談	小学校入学前の幼児（1歳以上）	午前9時～10時30分
23日㈪	むし歯予防教室	生後8か月から2歳10か月までの乳幼児の保護者（予約制）	午前9時30分～9時45分
6日㈮	3歳児健康診査	平成25年4月1日～16日生まれ	午後1時～1時45分
10日㈫	3歳児健康診査	平成25年4月17日～30日生まれ	午後1時～1時45分
13日㈮	1歳6か月児健康診査	平成26年10月1日～16日生まれ	午後1時～1時45分
17日㈫	1歳6か月児健康診査	平成26年10月17日～31日生まれ	午後1時～1時45分
20日㈮	乳児産婦健康診査	平成28年1月1日～13日生まれ	午後1時～1時45分
24日㈫	乳児産婦健康診査	平成28年1月14日～31日生まれ	午後1時～1時45分

乳児（6・9か月児）健康診査
都内在住の方は、都内委託医療機関で、6～7か月児・9～10か月児健康診査を無料で受診できます。受診票は、「3～4か月児・産婦健診」時に配布しています。都外から転入した方で、あきる野市発行の受診票を持っていない方は、連絡の上、交付を受けてください。

※3歳児・1歳6か月児・乳児産婦健康診査の対象の方に通知をします。
　1週間前までに通知が届かない方や、最近転入した方で未受診の方は連絡してください。
※育児相談では、保護者の健康相談も実施しています。

5月の市民ギャラリー（中央公民館）

○**瑞雲会水墨画展**
●展示内容…水墨画の展示
●期間…5月20日㈮～23日㈪
●時間…午前10時～午後5時
（20日は午前11時から、23日は午後4時30分まで）
●主催…水墨画瑞雲会

○**皐遊会（こうゆうかい）花季展**
●展示内容…さつき展
●期間…5月28日㈯・29日㈰
●時間…午前9時～午後4時
●主催…皐遊会あきる野

（以下は広告枠です）

築地本願寺 西多摩霊園
西多摩霊園指定石材店
―先祖から子孫へ続く 家族の絆を形に―
富士石材株式会社
お問合せ お申込み ☎0120(148)221
福生支店　：福生市福生 767 吉池ビル 2F
西多摩支店：あきる野市菅生 680 番 西多摩霊園内
ホームページ：www.akirunofuji.co.jp